

【アメリカ】2019 会計年度国防授權法

専門調査員 海外立法情報調査室主任 廣瀬 淳子

* 2018 年 8 月 13 日に 2019 会計年度国防授權法が成立した。トランプ政権の国防予算要求額とほぼ合致するもので、2018 会計年度に続き国防予算を増額し、現役兵員数を増員するものである。

1 概要

2019 会計年度国防授權法案 (H.R.5515) は、2018 年 4 月 13 日にマック・ソーンベリー (Mac Thornberry) 下院軍事委員長によって提出され、8 月 13 日に大統領の署名を経て成立した¹。2018 会計年度国防授權法 (以下「2018 年度法」) が、2017 年 12 月 12 日に、2017 会計年度国防授權法が 2016 年 12 月 23 日に成立したとと比較すると、早期の成立である²。

国防授權法とは、国防省、エネルギー省の国防関係原子力プログラム、その他の連邦政府の国防関係組織の運営や、活動、施策等に法的根拠を与え、歳出予算法の立法を承認 (授權) するものである。あわせて、予算額の上限や指標を提示し、予算の使用目的や使用額の制限等も規定する。1961 会計年度以来、毎会計年度成立してきた³。

2019 会計年度国防授權法 (以下「2019 年度法」) は、2018 年度法から更に国防予算を 2.3% 増額するもので、トランプ政権の予算要求額とほぼ合致する。

表 1 国防予算授權額

	2018 年度法	2019 年度 政権要求額	2019 年度法
国防省裁量的基礎予算 (a)	6,055	6,171	6,169
エネルギー省国防関係基礎予算等 (b)	209	220	222
基礎予算小計 (a+b)	6,264	6,391	6,391
海外戦費等 (c)	657	690	690
裁量的経費合計 (a+b+c)	6,921	7,081	7,081

(注) 単位は億ドル。

(出典) Brendan W. McGarry and Pat Towell, “FY2019 Defense Authorization Act: An Overview of H.R.5515,” *In Focus*, Congressional Research Service, August 7, 2018, IF10942. <<https://www.hsdl.org/?view&did=814435>>等を基に筆者作成。

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2018 年 10 月 12 日である。

¹ John S. McCain National Defense Authorization Act For Fiscal Year 2019. P.L.115-232. <<https://www.congress.gov/115/bills/hr/5515/BILLS-115hr5515enr.pdf>>

² 国防授權法が、新会計年度が始まる 10 月 1 日より前に成立したのは、1997 会計年度国防授權法以来のことである。

³ “History of the NDAA: The National Defense Authorization Act (NDAA), FY1961-2017.” United States House of Representatives Committee on Armed Services website <<https://armedservices.house.gov/ndaa/history-ndaa>>; 2018 会計年度国防授權法の詳細については、廣瀬淳子「2018 会計年度国防授權法とアメリカの国防政策」『レファレンス』809 号, 2018.6, pp.1-20. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11106294_po_080901.pdf?contentNo=1> 参照。

2 主要な条項

2019 年度法の対外政策等の主要な条項は、次のとおりである。

(1) 給与引上げと現役兵員数の増員

軍人給与の基礎給与については、政権の要求と同率の 2.6%の引上げとなった⁴。

現役兵員法定数については、表 2 に示したとおり、政権の要求数どおりの増員となった。

表 2 現役兵員法定数（人）

軍	2016 年度法	2017 年度法	2018 年度法	2019 年度法
陸軍	475,000	476,000	483,500	487,500
海軍	329,200	323,900	327,900	335,400
海兵隊	184,000	185,000	186,000	186,100
空軍	320,715	321,000	325,100	329,100
合計	1,308,915	1,305,900	1,322,500	1,338,100

(出典) 各会計年度国防授權法を基に筆者作成。

(2) 中国政策

大統領は、2019 年 3 月 1 日までに、中国共産党の政治的影響力、経済的手段、サイバー活動、国際的インフラ・開発、軍事活動等に対する、全政府的な対中国戦略を策定し、連邦議会に提出しなければならない。中国が南シナ海で軍事的、威圧的 (coercive) 活動を開始した場合には、国防長官は国務長官と調整の上、ただちに連邦議会に報告書を提出しなければならない。

連邦政府の各省庁は、中国政府の情報部門と関連があるとされている、ファーウェイ・テクノロジー社 (Huawei Technologies Company) と ZTE 社 (ZTE Corporation) の 2 社で製造された情報通信機器や又はそれらを使用したサービスを調達等してはならない。

(3) 北朝鮮政策

韓国に駐留する米軍の規模は、国防長官が特に認める場合を除いて、22,000 人を下回ってはならない。削減の場合は、日本や韓国などの同盟国とも適切に協議するものとする。

国防長官は、他の省庁と調整の上、北朝鮮の核、ミサイル及びその他の大量破壊兵器の状況について、2019 年度法成立後 60 日以内に連邦議会に報告しなければならない。

(4) 同盟政策等

国防長官は、2019 年 3 月 1 日までに「インド・太平洋安定化イニシアティブ」に関する 5 年計画を策定し、連邦議会に提出しなければならない。

共同演習や武器売却等により、台湾の防衛力強化を支援することは、連邦議会の意思である。

欧州抑止イニシアティブ (EDI) 予算として、63 億ドルを授権する。駐欧米軍増強等のため、2018 年度法の 46 億ドルから大幅に増額された。

参考文献

“Reform and Rebuild: The Next Steps National Defense Authorization Act FY-2019,” *House Armed Services Committee Communications*. <https://armedservices.house.gov/sites/republicans.armedservices.house.gov/files/wysiwyg_uploaded/FY19%20NDAA%20Conference%20Summary%20.pdf>

⁴ なお、2018 年度法の引上率は 2.4%である。2019 年度法の引上率は 2010 年以来最も高い引上率となっている。過去の引上率については、廣瀬 前掲注(3), p.8 参照。